

アサイグループ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

目標1 令和5年度までに、社員全員の年次有給休暇取得日数を10日以上とする。

《対策》 令和2年4月～部門ごとに多能工育成計画を策定し、だれもが複数の業務を遂行出来る体制を整える。

目標2 令和5年度までに、社員全員の所定外労働時間を、年間600時間未満とする。

《対策》 令和2年4月～生産増加の対応を安易に時間外労働に求める考えを払拭し、改善による生産性向上対策を年間活動計画に盛り込む。